

「の」と「こと」

柏木 成章

本稿では、いわゆる名詞化に与ってその使い分けが問題となる「の」と「こと」について考える。まず筆者の説を提示しよう。

「の」・「こと」の使い分けは、前者（＝「の」）が“限定性”を有するのに対し、後者（＝「こと」）がそれを有さない、すなわち、“非－限定性”をその本質とすることによる。

以下では上述の説につき、主として従来の研究史を批判的に検討することを通じてその内容を明らかにすることとしたい。

I

まず上述の説の背景をなす筆者の立場を述べることにしたい。

- 1) 「の」・「こと」の研究史を省るとき、種々有益な指摘が加えられて来てはいつつも、筆者から見る限り、やや各説が現象面に拘泥するきらいがあり、その結果、従来の諸成果を有効に総合し得ていないのではないかと、すなわち、「の」と「こと」の本質的な差異（＝「使い分け」の根本的根拠）の把握が十全に達成されていないのではないかとと思われる。
- 2) 以上の点、ある意味で研究視野の限定化とも見える弱点は、一つには余りに当該の問題（＝本稿で扱う「の」と「こと」）にのみ視野が集中し、「の」や「こと」という語自体の各々いわば全体的な用法＝その“語性”への留意が不

足するかに見える点、また特に注目される現象が「の」や「こと」に後続する動詞の差異という面にかたよる点、また主として内省によるその使い分けの適否の判定と「揺れ」が実際は何を意味する現象として把握されるべきなのかということ自体の検討に欠ける点、等々によって惹起されているものと思いが、本稿においては以上の考えに基づき、もとより不十分極まりないものながらこれらの点に留意して検討することとしたい。いったい、“限定性”を云々するからには、当然先述の後続部分のみならず先行＝修飾部分（＝「泳ぐのを」の「泳ぐ」の部分）に起因する“限定性”の成立可能性をも併せ見るべきなのであるが、本稿では力が及ばない。また本稿はいわば「の」の側から見た該問題の解決といった面があり、「こと」の検討がやや副次的な位置を占めるかのような構造になっている点をも、勿論これまた筆者の力不足によるものではあるが、お断りせざるを得ない。

II

まず久野暉の説⁽¹⁾を見る。それによれば、「コト」と「ノ」の違いは、前者が、抽象化された概念を表わすのに対して、後者が、五感によって直接体験される具体的動作、状態、出来事を表わすことである。」とされ、「見ル、聞ク」などの感覚動詞が「ノ」を要求するのはその為である。」として、

①私ハ太郎ガ花子ヲブツノヲ見タ。⁽²⁾

は正しく、

②私ハ太郎ガ花子ヲブツコトヲ見タ。

は非文であるとされる。

この久野の指摘自体は実際正しい。例文①・②の適否も異存がない。非常に簡単に要約すると、「抽象」と「具体」の対立が「こと」と「の」の対立とされていると言えよう。しかしではなぜ、「抽象」と「具体」の対立が「こと」と「の」の対立になりうるのであろうか。ここで筆者は、“限定性”にかかわる自説に基づいてこの点を検討したい。この観点からは、①の例文が正しく、②の例文が非文であること（自体は筆者も同意する）の理由は、①における「の」が何らか

「見る」という動作の対象として、勿論、漠としてそれ自体確と定めがたくはあっても、ある“見られた一つの状況＝強くいえばこの場合は様子・光景・姿の如き＝”を示しているからであると考えられる。何にせよそれはある一つの限定された特異なあり方なのである。これに対し、「こと」を用いれば、そのような限定性を受け付けず、まさにその「こと」自体、この場合では、「太郎ガ花子ヲブツ」という動作＝事柄自体を指すことになる。(これが筆者のいう“非－限定性”の意味である。)しかるに、動作＝事柄自体を“見る”ということは不可能ではないのか。われわれは常に、当該動作＝事柄をある限定された姿＝“見え”において“見る”以外のことは許されず、それらは常に“一面的”な、特定の＝限定された姿として“見られる”以外あるまい。久野が続いて挙げている例文、

③私ハ太郎ガピアノヲヒクノヲ聞イタ。

④私ハ太郎ガピアノヲヒクコトヲ聞イタ。

において、④が文法的な文であるとすれば、それは「その場合には、「聞く」は感覚動詞ではなくなって、「伝え聞く」の意味になり、「太郎ガピアノヲヒク」は具体的な出来事ではなく抽象化された概念になってしまう」からだとということであるが、筆者の観点からは、(③の適なることは先述と同様の考えでよいとして)④がそのようにして文法的に適なる理由は、「太郎ガピアノヲヒク」がまさに伝えられた情報そのものを全くその通りに示しているからだと解釈される。「太郎ガ云々」はまさに「コト」の内容それ自体なのである。これは、

⑤彼が言ったことは正しい。(3)

の「こと」(＝話した内容＝言)にも通じるような、引用される言語内容を示すべく名詞化されているケースと考えられる。ここには“限定性”はない。何となれば「そういうことそのこと自体」がここで示されているのだから。例文④がそのような意味で文法的に適格となるのは蓋し当然である。すなわち、「こと」の(本稿でいうところの)“非－限定性”がかかる現象を持ち来らせているものと考えられるのである。久野はさらに、「普通「コト、ノ」両者をとることができる構文(中略)でも、名詞節の中の命題が抽象的概念しか表わし得ない場合には「コト」しかとれない」として、例えば以下の、

⑥太郎が10才デアルコトハ確カデス。

⑦太郎が10才デアルノハ確カデス。

の両文において⑦を否としているが、これが「副文（名詞節）の意味内容によっても（「コト、ノ」の選択が＝筆者補）二次的に規制されている」ことを示すものなのか否かは後に考えたい。

III

続いて工藤真由美の説⁽⁴⁾を見る。工藤は「の」・「こと」の使い分けにおいて常に問題となる点、すなわち、前述久野で取り上げた「見る」のような感覚動詞の場合をも含めて、いわば（荒っぽい言い方であるが）「の」「専用」の動詞、「こと」「専用」の動詞、「の」・「こと」両用の動詞の存在という現象について検討している。それによると、「の」専用は「感覚動詞」（＝「見る」・「聞く」等）・「動作性動詞」（＝「待つ」・「手伝う」等）で、「こと」専用は「思考活動に関する動詞」（＝「思う」・「考える」等）・「伝達活動に関する動詞」（＝「言う」・「話す」等）、「要求、禁止、許可、願望、決心など、さまざまな意志活動を表わしている動詞」（＝「命じる」・「すすめる」・「禁じる」・「許す」等）、「表示に関する動詞」（＝「示す」・「証明する」等）の四グループとされ、「の」・「こと」両用は「感覚活動、思考活動、伝達活動などさまざまな活動の結果として、対象を認知することを表わしている動詞」（＝「発見する」・「感じる」・「知る」・「分かる」・「気づく」等）と「対象に対する、感情＝評価的な、あるいは知的なさまざまな態度を表す動詞」（＝「喜ぶ」・「悲しむ」・「期待する」・「賛成する」・「反対する」等）の二グループと、その他「やめる」・「よす」・「避ける」・「防ぐ」のような動詞であるという。工藤の命名に従って以上を整理すると、「の」をとる動詞＝感覚動詞・動作性動詞、「こと」をとる動詞＝思考動詞・伝達動詞・意志動詞・表示動詞、「の」・「こと」両方をとる動詞＝認知動詞・態度動詞（・上述その他）ということになる。以上について拙説からはいかに考えられるかを述べたい。

感覚動詞が「の」をとる理由は既に2で述べたが、動作性動詞が「の」をとる

所以もそれに準じて考えられる。

⑧ふと途中で岡見の兄の歩いて来るののであった。(5)

「歩いて来る」特定の動作中の一人物の当該＝限定状況が示されている。ここでは、「の」は、

⑨彼が映画館から出てくるのをつかまえた。

のような、「ところ」に置き換えうるような「の」に通じる、状況＝時＝場所＝人物＝動作等を含んだ複雑な被限定化と目されよう。「思考動詞」以下が基本的に「こと」をとる理由も推論に難くない。これもⅡで「聞く」の例について述べたことから考えられるとおりに、これらは「と」（引用の助詞）も付きうる動詞のグループである。すなわち、ここでの「～こと」（＝「茶を入れかえることを命じて」）の「～」の部分はすべてその内容（思考・伝達・意志・表示の）そのものであり、それ自身としては基本的にいかなる角度乃至状況からも限定されたものではないと考えられる。さてでは「の」・「こと」の両方をとるとされるものは如何であろうか。これについては前掲「こと」（「の」）をとるとされた動詞が（いわば通例に反して）「の」（「こと」）をとる場合の現象との統一的な理解が当然求められねばならないであろう。筆者のこの点に関する具体的な考え方は次のようなものである。

本稿の提起する説は前述のとおり、「の」＝“限定的”、「こと」＝“非－限定的”とするものである。この考え方は次のような含意をもつ。すなわち、“限定”の意を徹底的に広くとれば、およそ一文の中にある（＝後続述語が存在する）限り、それに先行する名詞化された部分（「本を読むのは好きだ。」の「本を読む」の部分）は常に何らかの程度において後続部分（「（は）好きだ」の部分）の影響＝包摂＝支配＝“限定”を免れないものと考えられる。『女であること』（川端康成の小説の題）や、「～することができる」・「～することができる」・「～したことがある」・「～することにする」・「～したことにする」・「～することになる」・「～したことになる」等の、「こと」が「の」に置きかわり得ないケースは、各々、前者が上述の意味の後続部分をもたないこと（＝従って何らの支配＝限定も受け得ないこと、実際、「私は自分が女であるのがつくづくいやになりま

した」等はこの意味で絶対に非とは言い切れまい。)、及び、後者が各々の特定＝慣用的表現形式において固定的に成り立っている（これらはまさに単なる名詞化ならぬ“事柄”としてのとらえ方によっていると思しい。ただし、「～することができる」は、それ自体動詞可能形と対立するという契機において後述“文体”的要因と関連するとも考えられる。）点にその理由が求められる。（後者については、「の」が「その青いのちようだい」のように一般に“事柄”ならぬモノ＝事物を総じて代替＝指示しうる用法をもつ点とも関連があろう。）さて以上のように考えるとき、そこから導かれる示唆として、「の」だけが用いられる場合（＝「こと」が絶対に用いられない場合）はあり得る（実際、Ⅱで見たような「感覚動詞」＝「娘が泳ぐのを見る」の類が存在する。）のに対し、「こと」だけが常に必ず用いられねばならない場合というのは、（上述のようなものを除き一般には）あり得ないのではないかという帰結に至らざるを得ないのである。もちろんそうであるとしてもそこには自ずから「の」・「こと」双方の用いられ易さの度合が各述語（のグループ）に応じて種々の程度で異なり得る契機の存することは当然であり、いわばどの程度に“限定”力を発揮する性質を各述語が具えているかによって、極めて「の」となり易い場合からその逆の場合までの種々のパターンが現われ得るものと考えられる。（前述「感覚動詞」はその一つの極限として考えられるし、「～したことがある」の類は固定的慣用としてその逆の極限に位置するものようにとらえられよう。）さてしかし、一方、現実的に考えてみると、上述のごとく、あえて極論すれば、一切「の」で済ませようと思えば済ませ得るかのようである（筆者の見地によれば）にも拘らず、「の」・「こと」の両用（「揺れ」）が常に問題となるのはなぜであろうか。この点につき筆者は、文の文体的差異という点に注目したいと考える。すなわち、基本的に日本語の名詞化は「の」で可能なのではないかというのが上述の説であるが、「こと」も多く現れる理由は、実は主体がその場合“非－限定”化を特に示そうとする意識を作用せしめている可能性を示唆するのではないかと考えるのである。以上の点をあわせると、例えば、

⑩オレは七面倒くさい本をじっくり読むのはいやだ。(6)

において「の」が適当であるならば、それはまさに「しかじかの本を読む」という内容が「いやだ」（「きらいだ」・「苦手だ」等でも可だろう。）のような強烈な情意的述語の影響下に置かれ、それにいわば包摂されていることを示すのであろうし、

⑩この解決法としては、じっくり良書を読むことがよいだろう。

において「こと」がなぜ現れるのかもし疑問が持たれるのなら、それはある特別に「かたい」文章の一部として、書き手＝主体が「よい」という判断の影響を⑩のように先行部分に及ぼす（＝それを「限定」化し、話し手の情意の枠内に取り込む）ことを、自らの文体統一の意識の支配下において（たとえ半ば無意識裡にであっても）回避しようとしているものと解釈され得るであろう。実際、「望む、願う、希望する、許す、禁じる」のような動詞は「コト」をとる方がふつうだが、かなり「ノ」も使われる」というのは、これらの動詞自体がすでにして相当「かたい」表現である＝純粋に口頭語的（前掲「いやだ」のような語のように）なものではないことも与ってその一因となっているのではないか。また、「感情＝評価的な、あるいは知的なさまざまな態度を表す動詞」（＝「喜ぶ、悲しむ、驚く、期待する、賛成する、否定する」等）で「ノ」と「コト」がくべつなく使われる」のも、これらの動詞の場合、

⑪おれはあいつが康二にむかって慰めの言葉をはくのを期待していた。

⑫私は彼女のスケッチブックが鳥や獣や虫や魚に似た絵でいっぱいになることを期待した。

のように、上述の微妙な文体的意識が「の」・「こと」の使い分けを極めて左右しやすいような性質が有されているからなのではあるまいか。

以上をまとめるなら、現代日本語における「の」と「こと」の使い分けは、基本的にその後続部分の述語の影響＝支配を免れ難い、すなわちある意味で根本的に（「非－限定」的でなく）“限定”的たらざるを得ないと考えられるという点において「の」を一般にベースとしつつも、種々の述語の性格の差異に対応してその「の」に限定される強度が異なり得、一方、文体的に話し手＝書き手＝主体がいわば事柄それ自体を述語の影響から独立させて述べようとする（＝“限定”

性を免れさせる) 態度をとることによってある種の(文体的) “硬度”(= “客観” 性) を保持せしめようとする点において上記「の」が逆に「こと」化される可能性を有するということになるであろう。本稿では種々の述語の異なりを現実^ニに検証するいとまがなく、この点、今後の研究を期することとせざるを得ないが、以下では上述の観点から導かれる若干の点についてとりあえず補足することとしたい。

IV

「こと」が事=言をもともと表すのに対し、「の」は、「半透明なフィルター」⁽⁷⁾のように、「こと」以上に抽象度が高いことは異論がない。「の」は、

⑭その白いのをおくれ。⁽⁸⁾

のように、他のモノ(「帽子」でも「ジュース」でも「花」でも)に一般に代替して用いることができる。すなわち、「の」はそれ自身、「こと」のような“事柄”という一種の具体的内容性を有さないが故に、逆に、他の名詞を代替し得、現実には逆説的に種々のまさに具体的内容をその場その場で示す機能を果たし得るものと考えられる。そこで、

⑮君がこの前忠告してくれたのは、あいつのことだったのか。

のような、後出の名詞(この場合「こと」そのもの)を先に代替して、「～のは～だ」といういわゆる「強調の構文」を形成することができるのであろうし、ここから、

⑯彼が来ないのはなぜだろう。

⑰あなたが解放されたのはいつですか。

のような疑問語を述語とする場合必ず「の」によって名詞化が行れる現象もまた、導かれよう。

「の」が専ら用いられるように考えられるケースとしては他に、

⑱彼が毎日八時間も勉強しているのに対し、彼女は二時間しかしない。

のように、連語「に対し」が接続する場合(「と同様に」・「に反して」等も同様か。)のようなものが挙げられようが、これらは「のに」・「ので」が接続助

詞化したのと同一の基盤に立つ現象として解すべきであろうか。(さらに考えていくと、「～のだ」(「僕は詩が好きなんだ。»)と「～ことだ」(「学生は一日一時間は読書することだ。»)の違いまで思い合わされよう。)

最後に拙説を、佐治圭三の説⁽⁹⁾に依拠する野田春美の説⁽¹⁰⁾と比較して本稿を終えたい。該説は「先行研究を参考にしたうえでノとコトの使い分けを、やはり、統一的な原理で捉えていきたい」とするもので、この点は全く筆者も同様に考えるが、その依拠する佐治説＝「の」は事態をそのまま、何の意味もつけ加えずに体言化し、「こと」は、事態を事柄としてまとめて体言化する＝は、一見、「の」は“限定”性を、「こと」は“非-限定”性を示すとの拙説と表面上正反対であるかのように見える。しかし筆者も、既に引用した久野・工藤らの説について記したとおり、それらの各現象の指摘自体は首肯しているのであり、佐治説に対しても、例えば、「節の表す事態を全体でまとまった一つの事柄」としてとらえるのが筆者のいうところの“非-限定”性に当り、「現場の中の動き」としてとらえるのが同じく“限定”化に当ると解すれば(いかにしてそう解し得るのかは先述のとおりである。)必ずしもそれに駁しているということではない。但し、拙説の含意はこれらの解釈の範囲に止まらず、例えば、「うるさい」・「やかましい」などの現場に応じた感情や判断を表す形容詞が「の」をとるとの説明に対し、それらはむしろそれら感情や判断の一対象として事態が包摂＝支配されるが故に「の」をとると説くであろうし、「の」も「こと」も用いられる文に関する説明としても、先述のごとく、必ずしも佐治の述べるような如上の「述語の性質」(の差異)にのみ応ずるのではなく、まさしく主体の態度の差異に応じて当該現象が現れ得る可能性を示唆するものである。(実際、「の」と「こと」の分布を、何らかの適当な他の文体的指標＝例えば同一文章中での「である」(の「だ」に対する)使用頻度＝に関連させて量的に調査することは可能であろう。)野田は、前掲例文⁽¹²⁾・⁽¹³⁾の「期待する」のような「態度動詞」(工藤の分類による)でも、「事態を見たままに捉える」あるいは「具体的な事態として捉える」ような

⁽¹⁹⁾父は、庭の柿が実った {の/こと} を喜んだ。

⁽²⁰⁾今日は熱があるから、大学に行く {の/??こと} をあきらめた。

のような場合は「の」が用いられやすく、「事態をひとつのまとまった事柄として捉える」

⑪父は、今までの苦勞が実った {?の/こと} を喜んだ。

⑫経済的な事情で、東京の大学に行く {の/こと} をあきらめた。

のような場合は「こと」が用いられやすいという傾向を示唆しているが、いかがであろうか。拙稿の立場から見ると、⑩で「こと」の使用が疑問なのはこの文が文体的に客観視されて現れる可能性の乏しさに応じるものと解されるし、逆に⑫で「の」が疑問視されるのは丁度この文が文体的に客観視されやすいかのごとく見える＝いわば非-日常会話的で、恰も何かの文章中の一叙述部分として頭に浮かびやすいという、⑩と裏腹の性質を持っているからであろうと解され得る。(実際、もし該示唆のごとくなら、なぜ⑩で「こと」も自然で、また⑫で「の」も自然なのだろうか。) そもそもこれらの例文は、一体どのような「場」(日常会話・小説その他)における文として挙げられ、想定(乃至引用)されているのであろうか。現代日本語の研究というならば、われわれは、勿論、会話も小説も、手紙も電話も、その他あり得る種々の「場」とそれに対処する「主体」の差異を常に念頭に置かねばならないはずである。(無前提にこれらの差異を捨象した文に依拠して研究することに筆者は同意できない。) ここにおいてこの点につき意識的な配慮が与えられていないかのように見える点において、野田のいう(「の」・「こと」の使い分けに関する)「その本質を基にしたひとつの原理」の内実には疑問を抱かざるを得ないのである。拙説は、繰り返すなら、「の」と「こと」の使い分けはその“限定”性の有無によるもので、その“限定”性自体は(拙稿で触れた範囲では)少なくとも述語(動詞のみならず形容詞・形容動詞等も勿論含む。)と主体の両者によって基本的に左右されるものであるというものである。文中示唆したとおり、この説を種々の点で、適当な手段・資料によって例証することは可能であると信じるが、本稿で述べ得たのは見られるとおり全くの基礎的提起に止まり、例文に至るまで引用先学(久野・工藤・野田・佐治)のそれを多く利用させて頂いた。諸先学の学恩に深く感謝して本稿を閉じたい。¹²⁾

注

- (1)『日本文法研究』、1973年6月、大修館書店。
- (2)以下例文は断らない限り同上文献による。
- (3)筆者作例。
- (4)「ノ、コトの使い分けと動詞の種類」、「国文学解釈と鑑賞」第50巻3号、1985年3月、至文堂。
- (5)以下例文は断らない限り同上文献による。
- (6)次の例⑩とともに筆者作例。
- (7)佐治圭三「『の』の本質」、「日本語学」1993年10月号、明治書院。
- (8)次の例⑮・⑯・⑰・⑱とともに筆者作例。
- (9)上掲(7)の文献を指す。
- (10)宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法(下)』所収「ノとコト」、1995年10月、くろしお出版。
- (11)以下例文は同上文献による。
- (12)本文中では触れられなかったが、山本英一「認識の様態と補文標識」(『言語学の視界』小泉保教授還暦記念論文集所収、1987年3月、大学書林。)は「補文標識『こと』でマークされた補文命題は、話し手の認識を介して言語化されたものであり、補文標識『の』でマークされた補文命題は、認識の主体が直接的に体験した情報、或いは話し手が登場人物の視点にたって得た情報である」としている。拙説と通ずるものかとも思われるが、やはり若干立場を異にするものようである。